

令和2年5月18日

U15 カテゴリー関係者 様

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会
U15 カテゴリー部会
部会長 立花 正司

U15 カテゴリー部会の今後の活動について

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、本協会の活動に格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、現在埼玉県は特別警戒都道府県に指定されており未だ油断の許されない状況下であります。特別警戒都道府県では「最低7割、極力8割の接触機会の低減」が示されており、本カテゴリーの活動も自粛せざるを得ない状況となっております。U15 カテゴリー部会では、本年度も昨年度同様にリーグ戦事業およびトーナメント事業を展開しようと計画をしておりました。その中で、年度内で一番早い事業に9月より実施予定のU15リーグ戦がございます。現在、そのU15リーグ戦の開催に向け、このような状況下ではございますが、実施できるよう鋭意準備中であります。緊急事態宣言のひとまずの区切りが5月末であることを踏まえ、6月第1週（5日頃）を目処に、事業実施の可否について判断をしたいと考えております。協議の結果については、埼玉県バスケットボール協会HPにてお知らせをします。埼玉県U15カテゴリーの選手の活動の場が設定できるよう前向きに検討していきますので、今しばらくお待ちください。今後とも埼玉県バスケットボール協会およびU15 カテゴリー部会の事業へのご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

連絡先 一般社団法人埼玉県バスケットボール協会U15 カテゴリー部会
E-mail U15inq@yahoo.co.jp